

聖護院

〔上岡崎の西にあり〕開基は智証大師。中頃より三井の御門主法親王御住職し給ひ、修験道を兼て山伏を官

領し給ふ。〔凡山伏に天台真言の二流あり、天台は当御門主に属す、是を本山といふ。真言は醍醐三宝院に属す、これを当山といふ。熊野三山の檢校は天治年中僧正行尊を其始とす〕

聖護院二品親王家五十首に

草 庵 　　あら玉の春たつけふの朝日影にほへる山や霞なるらん

頓 阿

熊野権現社

〔聖護院社にあり。鳥居の額、日本第一大靈驗所熊野権現〕当宮は後白河上皇の勅願にして、熊野新

宮を勸請し給ふ。初めは封境広くして、宮殿には金沙を鏤め、楼門廻廊祇舎経堂巍々たり。〔最初建立の時は、熊野より土砂を運ばしめて宮殿の地を築き、樹木花草に至るまで熊野よりこゝにうつし植給ふなり。故に新熊野新宮と称す。

共に応仁の兵火に焦土となりぬ。今ある所は本社、富士浅間社、稲荷社、役行者堂あり〕

惣じて此社は方境広からずといへども、老樹森々として木陰翳鬱とし、炎暑の時納涼の地なり。

新羅社

〔聖護院築垣の東類にあり。中に新羅明神の小祠あり、是三井寺の護法神なるゆへ、増誉僧正の勸請なり〕

飯成社いなるのやしろ

〔聖護院森の巽にあり、世にお辰狐かほかみといふ。御所稲荷の川上氏かほかみこれを守る、靈験いちじるくしてつねに詣人多し〕

粟田社あはたの

〔旧地は聖護院しやうご森の西北にあり。いにしへは大廈にして宮殿魏々たり。伝云ふ、治承二年正月、建礼門院御懷胎の御惱に悪靈出る、殊に讚岐院さぬきのあんの御霊を神子明王の縛に懸て顕し、崇徳天皇の追号を授給へり。今旧地の字をヒトク井といふ、土人崇徳院を謬り唱ふるにや〕

諸神記云

粟田宮は、崇徳院、宇治悪左府頼長、六条判官為義を元暦元年四月十五日勸請し給ふ。建久四年八月十五日己酉祭を始む。自今己後今月中の酉を用べきよし宣旨を下され了ぬ。内蔵寮の御幣宣命を立られ、上卿民部卿房卿使内蔵助惟宗久義これむねひさよし応永七年九月九日当社の神供御精進也。

大中臣日記云

建武元年七月五日粟田社焼払ふの所に、畠中重連身命を弃て、御神体璽御筥を取出し奉る。文和三年二月朔日御再建、同六月廿一日卜部兼敦承りて遷宮す。神主は隆昌重連たかまさしげつら兩人更々五年宛これを補す。

盛衰記云

元暦元年四月十五日子の時、崇徳院の遷宮あり、春日〔丸太町〕の末の河原の東なり、此所は大炊殿の跡、先年の戦場也。(中略)又故宇治左大臣の廟同じき東方に有り。

粟田宮哥合に寄海朝といふ事を讀せ給ひける

玉葉 泊する一夜の契こき別れをのがさまぐ出る舟人

後鳥羽院

同じ哥合に寄山夕といふ事を

十訓抄 たつた山ゆふ暮なるのうす衣袖に雫はふるかひもなし

但馬守家長

崇徳院法楽百首哥に 子日

家集 子の日せし春も忘れぬ松山の神や昔にこゝろひくらん

堯 孝